

## 申請書の提出について

### 1 提出方法

許可申請書（占用、行為）と必要書類を作成し、下記のいずれかの手段で提出をお願いします。

#### ●メールによる方法

下記へ許可申請書（占用、行為）と必要書類を添付して送付してください

Mail : matsuken-koen@pref.nagano.lg.jp

#### ●郵送による方法

下記へ許可申請書（占用、行為）と必要書類を添付して送付してください

〒390-0852 松本市大字島立 1,020

松本建設事務所 維持管理課 公園係

#### ●資料の持込み

下記へ許可申請書（占用、行為）と必要書類をお持ち込みください

松本市大字島立 1,020 松本合同庁舎

松本建設事務所 維持管理課 公園係

### 2 申請に関する相談先

申請に関する相談は、下記へお願いします。

TEL 0263-40-1981

Mail matsuken-koen@pref.nagano.lg.jp

### 3 注意点

申請に必要な行為等は、ホームページ記載のとおりです。

また、以下の一つに該当するものについては、実施して頂くことはできませんので、ご注意ください。

- ・著しく公共性に欠け、又は排他的な催し
- ・公共性に欠ける募金又は署名活動
- ・公園利用又は公園管理に関係のない調査
- ・次の各号の一に該当し明らかに公園利用の快適性を損なうもの
  - ・公園施設の損傷又は汚損
  - ・公園の風致又は美観の侵害
  - ・他の利用者に危害を与え又は不便を生じさせること
- ・上記のほか、公園の利用又は管理上から不都合と認められるもの